

4. 農業生産条件の強化（自己施工）①



守る農地を決め軽トラが通れる道づくり

事例	栗原中山間組合						大津市		
面積 (ha)			協定参加者 (人)					協定開始	人・農地プラン 策定状況等
	田	畑		農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等		
12.2	12.2	—	30	29	0	0	1	第3期	—
加算措置概要	—			棚田地域		—			
活用した地域資源	琵琶湖が見渡せる南側の農地								

地区状況・経緯

本制度活用の話は第1期の時からあったが、ほ場整備をしておらず、農地面積や水路延長、地番もはっきりしない状況であり、事務作業に対応できないため断念していた。その後、Uターンの方が事務を引き受けてくれることになり活用することとなった。

農業の担い手は65歳～82歳までで主力が70歳代と高齢化している。また、農地の現状は地盤の悪い湿田である。数年前の降雨で稲刈りができず数人が農地を放棄したため、後継者はほとんどいない。

道路が狭く、約10年前に軽トラックの車幅が大きくなったことで軽トラが走るのも難しくなった。コンバイン作業も危険で若手に任せられない状況である。

取組内容

■**維持する農地の選定**：農地として条件の悪い北側を諦めた。権現山からの水があり、粒は小さく生産性は低いが味が良い米が生産でき、琵琶湖が見渡せる南側の農地7.6haは、集落の財産なので維持することになった。

■**生産条件強化**：その上で、道路の拡幅を最優先事項とした。本制度を活用して優先度の高いところから道路の拡幅工事を行い、また、溝にグレーチングをかけて道幅を広げている。

取組成果

■**農地の維持**：本制度の支援が無ければ道路整備もできず、獣害柵の維持管理もできなかった。本制度で集落の財産である農地を守ることができている。

課題・展望

■**展望**：

4期では農地内の環状道路を目指す道路の整備・拡幅が完成していない。災害によりどこかが通行止めになっても別のルートで農地に行けるような道路整備に引き続き取り組む。

道路の拡幅が終われば水路の補修を順次行いたい。



道路拡幅工事（着工前・着工後）



用水路の補修



棚田からの琵琶湖と対岸の風景